

令和 7 年度 普通乗用自動車賃貸借（長期継続契約）仕様書

春日部市が賃貸借を行う普通乗用自動車に要求する仕様について、必要な事項を次のように定める。

なお、当該車両の所有者は落札者とし、使用者は春日部市とする。

1 件 名

令和 7 年度 普通乗用自動車賃貸借（長期継続契約）

2 納車場所

埼玉県春日部市中央七丁目 2 番地 1（春日部市役所）

3 賃貸借の内容

(1) 賃貸方式

メンテナンスリース

(2) 賃貸台数

普通乗用ハイブリッド自動車 1 台

(3) 賃貸借期間

令和 7 年度の車両登録日から令和 14 年度内の車両登録日の前日までの 84 箇月、
又は令和 8 年度の車両登録日から令和 15 年度内の車両登録日の前日までの 84 箇月

(4) 納車日

車両の初度登録日から 10 日以内（土、日、祝日は除く。）

4 賃貸借の条件

- (1) 運輸支局が行う検査を受け有効な自動車車検証の交付を受けた新車であること。
- (2) 車両は納車前に各部の点検や整備を十分に行い、納車時に各部の動作確認ができるようにしておくものとする。
- (3) 年間予想走行距離は、15,000 km である。
- (4) 賃貸借期間満了後、車両の査定額と残存価格との精算は行わないものとし、30 日以内に所有者に車両を返納することとする。
- (5) 賃貸人は、車両納入前後に次の書類、図面等を春日部市に提出すること。

ア 取り扱い説明書 1 部

イ 車検証の写し及び自賠責証明書の写し（各 1 部）

ウ その他、春日部市が必要とする書類又は図面（1 部）

5 賃貸借車両の仕様

別紙のとおりとする。

6 標準装備品

選定した車両のグレードに応じた標準装備品が具備されていることとする。

7 追加装備品

追加装備品として、別紙に掲げるものを具備するものとする。
ただし、装備・装着が不可能な場合は、この限りではない。

8 環境基準、環境対策への対応

- (1) 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」に基づき定められている 2030 年度燃費基準達成車であること。
- (2) 国土交通省の「自動車の内燃機関から排出されるガス（排出ガス、排気ガス、排気）に含まれる有害物質の量の規制（自動車排出ガス規制）」の平成 30 年排出ガス基準 75%低減レベル認定車であること。
- (3) 「使用済自動車の再資源化に関する法律（自動車リサイクル法）」に基づき、リサイクルし易い材料を使用した部品を使っている車両であること。
また、「新型車のリサイクル可能率の定義と算出方法のガイドライン（1998 年日本自動車工業会）」に基づき、車両全体のリサイクル可能率が 90%以上の車両であること。
- (4) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に適合している車両であること。

9 賃貸人が負担する経費

- (1) 車両代及び追加装備品代
- (2) 登録諸費用
- (3) 自動車税環境性能割
- (4) 自動車重量税（期間中全額）
- (5) 自動車税（期間中全額）
- (6) 自動車損害賠償責任保険料（期間中全額）
- (7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に掛かる費用
- (8) 継続検査
- (9) 法定点検
- (10) 使用者の過失や責任に伴わない修理（一般故障修理）
- (11) 一般消耗品（エンジンオイル及びオイルエレメント等）の交換及び補充
- (12) バッテリー交換（期間中必要数）
- (13) 夏用及び冬用タイヤの交換（期間中必要数）
- (14) 24 時間ロードサービス
- (15) 車検時及び 2 日以上 の点検整備時における代車の提供

※ エコカー減税やグリーン税制による減税、免税、非課税に適合する車両である場合は、対応する金額を含むものとする。

10 賃借人が負担する経費

- (1) 燃料費
- (2) 所有者の責任に伴わない修理
- (3) 運転者の故意による破損修理費用

- (4) 任意保険費用
- (5) 災害、天災等による修理費用
- (6) カーナビTV受信料
- (7) コネクトシステムの利用料

11 その他

- (1) 賃貸借料の支払いについては、月額払いとする。請求書は、賃貸借車両の使用月の翌月 10 日までに春日部市役所財務部管財課あてに送付するものとする。
- (2) 賃貸借車両の車検、法定点検・整備等のメンテナンスを行う際には、春日部市内の整備工場に極力持ち込むこととする。
- (3) 賃貸借車両に不具合が生じた場合には、速やかに本仕様書に準じた同程度の代替え車両を無償で用意できるように体制を整えるものとする。
- (4) 賃貸人は、道路運送車両の保安基準に関する不具合（リコール）の情報を得たときは、速やかに賃借人に連絡をし、修理等の手続き方法について助言することとする。
- (5) 道路運送車両法等の関係法令に違反しないこと。
- (6) 次に掲げるような不測の事態の発生が原因で、サプライチェーンへの影響があり、賃貸借開始日（車両登録日）に遅延が生じる場合は、賃貸借期間の変更や仕様内容の変更等について所有者（賃貸人）と使用者（賃借人）とで協議して定めるものとする。
 - ア 自然災害（地震や洪水など）
 - イ 不慮の事故（部品工場の爆発や火災など）
 - ウ 感染症などの感染拡大
 - エ 治安情勢などの変化
- (7) 本仕様書に記載されていない事項について疑義や不明等が生じた場合は、所有者（賃貸人）と使用者（賃借人）とで協議して定めるものとする。

春日部市が賃貸借を行う「普通乗用自動車（ハイブリット車）」に要求する追加装備品については、次のとおりとする。

1 賃貸借車両の仕様

- | | |
|-----------|---|
| (1) 選定車種 | ホンダ オデッセイ e:HEV ABSOLUTE-EX BLACK EDITION |
| (2) 車体色 | プラチナホワイトパール |
| (3) 内装色 | ブラック（本革シート） |
| (4) 車体の形状 | 普通乗用自動車（車体形状：ステーションワゴン |
| (5) 総排気量 | 2, 0 0 0 c c（ハイブリッド車） |
| (6) 年 式 | 入札時最新型・新車 |
| (7) 乗用定員 | 7 名 |
| (8) 使用燃料 | 無鉛レギュラーガソリン |
| (9) 変速機 | 電気式無段変速機 |
| (10) 駆動方式 | 2 輪駆動 |
| (11) 操舵装置 | 右側ハンドル車 |

2 標準装備品

選定した車両のグレードに応じた標準装備品が具備されていることとする。

3 追加装備品

追加装備品として、次に掲げるものを具備するものとする。

ただし、装備・装着が不可能な場合は、この限りではない。

(1) 安全装備

- ・ 衝突軽減ブレーキ
- ・ 誤発進制御機能
- ・ 急アクセル制御機能（セッティング作業を済ませておくこととする。）
- ・ ドライブレコーダー（前方、後方ともに撮影可能なものとする。）

(2) 快適装備

- ・ コネクトシステム（ナビゲーションシステムに装着可）
- ・ ドライブモード選択スイッチ
- ・ シートヒーター
- ・ フルオートエアコン

(3) 内 装

- ・ LED室内灯
※ 車内全ての室内灯をLEDランプにするものとする。
- ・ フロアマット（プレミアムタイプ）
- ・ ラゲッジマット
- ・ 11.4 インチカーナビゲーションシステム
※ 「コネクトシステム」への加入手続きは、春日部市において行うものとする。
- ・ 15.6 インチリヤシートモニター
- ・ ETC2.0 車載器（ナビ連動可能品）

(4) 外 装

- ・ サイドバイザー（４ドア分）
- ・ マッドガード（４輪分）
- ・ ナンバープレートフレーム（フロント、リヤ共にメッキ）
- ・ ガラスコーティング（２層ボディコーティング EXキーパー）

(5) そ の 他

- ・ 冬用タイヤ及び冬用タイヤ用アルミホイール、ナット
- ※ 標準装備品と同等サイズとし、４輪分を用意するものとする。
なお、装着していない時期のタイヤ保管は、春日部市にて行うものとする。
- ・ スペアタイヤ（応急用パンク修理キットでも良い）
- ・ 標準工具、ジャッキ、三角表示板、非常時車外脱出工具を備えること。